

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和2年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和2年3月12日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第2号	令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	179
日程第2	議案第3号	令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	186
日程第3	議案第4号	令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	188
日程第4	議案第5号	令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	190
日程第5	議案第6号	令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………	191
日程第6	議案第7号	令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	194
日程第7	議案第8号	令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算……………	204
日程第8	議案第9号	令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算……………	205
日程第9	議案第10号	令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算……………	207
日程第10	議案第11号	令和2年度那智勝浦町水道事業会計予算……………	213
日程第11	議案第12号	令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………	220

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	堀順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩崎圭祐	教育次長	寺本尚史
会計管理者	西真宏	病院事務長	下康之
税務課長	三隅祐治	住民課長	田中逸雄
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	吉田明弘
農林水産課長	在仲靖二	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂	総務課副課長	仲紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局 局長 網野宏行

事務局主任 青 木 徳 之

事務局副主査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第2号 令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第2号令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第2号令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

192ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億2,623万7,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものでございます。

193ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から次のページの款10町債まで、歳入合計は194ページに記載のとおり25億2,623万7,000円でございます。

195ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から次のページの款8予備費まで、歳出合計は196ページに記載のとおり歳入合計と同額の25億2,623万7,000円でございます。

197ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入の款1国民健康保険税から款10町債まで、歳入合計は25億2,623万7,000円で、前年度と比較しまして2,127万4,000円、0.8%の減でございます。

次の198ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が18億2,462万3,000円、地方債が1,000円、その他

が117万5,000円、一般財源は7億43万8,000円となっております。

本年度の国民健康保険事業の状況につきましては、被保険者数を4,656人と見込んでおります。前年度より217人の減少で、加入率につきましては32%を見込んでおります。

また、本年度の予算計上に当たりまして、例年同様、国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い諮問いたしました。原案どおりの答申をいただいております。

199ページをお願いいたします。

2歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税は、本年度予算額3億9,235万円で、前年度より1,761万1,000円の減額となっております。節1現年度課税分につきましては、3億6,956万4,000円を見込んでございます。節2滞納繰越分につきましては、2,278万6,000円を見込んでございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額は40万2,000円で、前年度より117万3,000円の減少となっております。対象となる退職被保険者がゼロとなったことにより、滞納繰越分のみとなっております。一般、退職合わせまして、国民健康保険税は一番下の計で3億9,275万2,000円で、対前年度1,878万4,000円、4.6%の減となっております。

201ページをお願いいたします。

款4国庫支出金、項1国庫補助金、目1社会保障・税番号制度システム整備費補助金162万8,000円につきましては、国施策により保険証にかわりマイナンバーカードでも医療機関を受診できるようにするために必要となる電算システム改修に係る国庫補助金でございます。

款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節区分1普通交付金、本年度予算額18億163万2,000円につきましては、本町の国民健康保険、保険給付に必要な費用を全額県より受け入れるものでございます。節区分2特別交付金、本年度予算額4,460万1,000円は、主として保健事業に対する補助金で、国負担分も合わせて県より交付されるものであります。説明欄記載の保険者努力支援848万2,000円及び特別調整交付金1,466万5,000円は国費分でございます。一番下の特定健康診査等負担金は、本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっております。

目2財政対策補助金、本年度予算額238万9,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

202ページをお願いいたします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は2億4,998万9,000円で、前年度と比較して422万8,000円の増となっております。節1保険基盤安定繰入金1億4,800万円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰り入れて、一般会計で受け入れしました国庫負担金2,275万3,000円と、県負担金8,824万7,000円と、町負担分が3,700万円でございます。負担割合としては、保険者支援分が国2分の1、県4分の1、町が4分の1、軽減分としては県4分の3、町4分の1となっております。節2その他一般会計繰入金1億198万9,000円につきましては、法定内繰入分として説明欄記載のPersonnel費から出産育

児一時金まで9,515万4,000円、また法定外繰入分として子供医療等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分683万5,000円を計上させていただいております。

203ページをお願いします。

項2 基金繰入金、目1 基金繰入金3,205万7,000円につきましては、説明欄記載の国民健康保険基金とりくずしでございます。被保険者数の減少により国民健康保険税収入が減少する一方で、県内の医療費は増加傾向にあり、県に対し納める国民健康保険事業費納付金は増加しております。このため、平成30年度決算で生じた剰余金を国民健康保険基金に積み立てを行っていましたが、これを取り崩し、不足分に充てるものでございます。

204ページをお願いいたします。

款9 諸収入、項3 雑入、目1 雑入、本年度予算額116万円につきましては、説明欄記載の第三者行為による徴収金等が100万円、脳ドック個人負担金として1人4,000円の40人分16万円でございます。

205ページをお願いいたします。

3歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は4,614万円で、対前年度338万3,000円の減少で、主に人事異動等による人件費及び委託料のうち電算システム改修委託の減少によるものでございます。この科目には、職員4名の人件費と、レセプト点検整理に当たっている会計年度任用職員1名の報酬ほか関係事務費等を計上してございます。節区分12委託料の説明欄、電算システム改修委託212万8,000円は、歳入の国庫補助金で説明させていただきました国保総合システム改修や、マイナンバーカードのオンライン資格確認等に必要となるシステム改修などでございます。次のページの説明欄2行目の保険事務共同処理委託305万2,000円は、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。節区分18負担金、補助及び交付金168万4,000円は、国保連合会の事務費に対する本町分負担金が167万6,000円、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等運営負担金8,000円を国保連合会へ負担するものです。

207ページをお願いいたします。

項2 徴税费、目1 賦課徴收费、本年度予算額は537万6,000円で、前年度より115万円の減少となっております。減少の主な理由は、昨年度、軽自動車1台の購入費用を計上していましたが、今年度はそれがなくなったためでございます。節1 報酬193万4,000円と、節3 職員手当17万9,000円、節4 共済費37万4,000円は、国保税の徴収に従事しています会計年度任用職員1名の人件費でございます。節12委託料64万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。

次の208ページをお願いいたします。

項3 運営協議会費、目1 運営協議会費23万9,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費等でございます。

209ページをお願いいたします。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費、本年度予算額15億2,860万円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度6,424万2,000円の減でございます。説明欄上は一般の3,269人分に対する7割の保険者負担分で、下は就学前及び70歳以上の1,387人分に対する8割の保険者負担分でございます。対象人数は合計4,656人で、前年度より217人減を見込み、医療費単価の減少見込みもあわせて、予算額は昨年度より減少となっております。

目2 退職被保険者等療養給付費、本年度予算額100万円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、今年度、対象者はない見込みでございますが、レセプトの保留などによる月おくれ請求もございますので、その見込みを計上しております。退職被保険者制度につきましては、平成26年度の制度改正時に廃止となりましたが、経過措置として残っているもので、制度改正時に対象となっておりました被保険者が全員65歳となった令和元年度をもって対象者がいなくなったものでございます。

目3 一般被保険者療養費、本年度予算額1,282万5,000円につきましては、補装具や柔道整備、針きゅう治療等に要するもので、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目4 退職被保険者等療養費、本年度予算額10万円につきましても、目2同様レセプトの月おくれ請求に係る見込み額を計上しております。

目5 審査手数料、本年度予算額470万2,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料で、説明欄記載の審査手数料とレセプトシステム手数料でございます。

次の210ページをお願いいたします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費、本年度予算額2億5,440万3,000円につきましては、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、説明欄記載の1人当たり費用額及び人数を見込んで計上しております。

目2 退職被保険者等高額療養費100万円につきましては、項1の療養諸費と同様に月おくれ請求に係る見込み額を計上しております。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金、本年度予算額は588万円で、前年度比較168万円の減でございます。1件42万円の14件分を計上しております。

次の211ページをお願いいたします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、本年度予算額93万円につきましては、1件3万円の31件分を計上しております。

212ページをお願いいたします。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金、本年度予算額4億5,421万2,000円につきましては、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町が国民健康保険税等を財源として納める医療給付分に対する納付金でございます。計で前年度比較2,402万1,000円の増でございます。

213ページをお願いいたします。

項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金、本年度予算

額 1 億 2,275 万 5,000 円につきましては、後期高齢者の医療を賄うため、国保を初め全保険者が社会保険支払基金を通じ後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。計で前年度比較 90 万 5,000 円の増でございます。

項 3 介護納付金、目 1 介護納付金、本年度予算額 4,943 万 4,000 円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するもので、40 歳から 64 歳までの介護保険第 2 号被保険者の国保負担分を社会保険支払基金へ納付するもので、本町負担分を県に対し納付するものであります。前年度比較 166 万 2,000 円の増でございます。

次に、214 ページをお願いいたします。

款 5 保険事業費、項 1 特定健康診査等事業費、目 1 特定健康診査等事業費、本年度予算額 2,898 万 6,000 円は、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40 歳から 74 歳までの方を対象に生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。本年度におきましても、被保険者の健康増進に対する意識づけを図り、より一層の医療費の適正化に努めてまいります。節 12 委託料 2,724 万 3,000 円は、前年度から 193 万 2,000 円の増でございます。集団健診において検査の必要な方に対し眼底検査を実施する計画のため健診単価が増加したこと、及び受診者数が増加傾向にあることから増加したものでございます。説明欄 1 行目の健診委託 2,318 万 1,000 円につきましては、町内医療機関での個別健診と健診車による集団健診に係る健診委託費用でございます。2 行目の特定健診受診率向上事業委託 399 万 6,000 円につきましては、平成 30 年度から継続の取り組みでございます。本町の特定健診受診率向上に向け、専門業者に受診勧奨を委託するもので、対象者一人一人の過去の受診傾向のデータ分析を行い、状況に応じた勧奨内容により健診未経験者の掘り起こしを図るものであります。3 行目の特定健診データ分析委託 6 万 6,000 円につきましては、健診データやレセプトデータを分析するシステムの保守委託でございます。

次に、215 ページをお願いいたします。

項 2 保険事業費、目 1 保険事業費、本年度予算額は 799 万 6,000 円でございます。節 12 委託料は 650 万 9,000 円で、前年度から 12 万 7,000 円の減でございます。被保険者数の減少に伴い、保険事務共同処理委託などで減少となったものでございます。説明欄 1 行目の健診委託 531 万 3,000 円は、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、30 歳代を対象とした内科健診や脳ドックの委託を実施するものであります。説明欄のその他の委託につきましては、医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検業務及び医療費通知等の保険事務共同処理を国保連合会へ委託するものでございます。

次の 216 ページをお願いいたします。

款 7 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 1 償還金及び還付加算金、本年度予算額 150 万円につきましては、国保資格医療や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金でございます。

項 2 諸費、目 1 国県支出金返納金につきましては、精算等による国、県への返納金でございます。

217ページ以降は給与費明細書でございます。説明のほうは割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） この国保事業会計なんですけども、制度が変わりまして、基金も新たに設けられて、被保険者も減っているということから国保会計もこれ大分安定してきてるんかなと思っております。

1 点だけ、202ページの法定外の繰り入れで683万5,000円ってあるんですが、これはどのようなものなのかどうかだけお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 一般会計繰入金の内訳のうち、法定外繰り入れの内容ということでございます。

これにつきましては、子供医療の福祉医療などの地域単独事業がございますが、その事業を行うことにより病院受診が促進されるということがございまして、そういったことを理由として国庫補助金がその分減額されるということがございます。その公費負担の相当減少分について一般会計からの繰り入れをお願いしているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） そうしましたら、これは単独でやった事業の分の国庫が減らされた分ということで、こちらから積算して計上していくものなのか、ただ単に逆算して、その分引かれてるんで、この分は法定外として繰り入れする分だということで算出されるものなのか、その点だけお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） これは、国費の支給決定額から、その不足分ということで算定されるものでございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 214ページの特定健診受診率向上事業委託399万6,000円、先ほど少しだけ説明あったんですけども、具体的な内容を、済みません、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 保険事業における特定健診の受診率向上委託についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、平成30年度から外部委託しているものでございます。それまでは特定健診の受診について役場のほうから直接被保険者の方にお知らせを行っておりましたが、なかなか受診率の向上ということに至りませんでした。それで、実績のある専門業者に対し、病院

の受診結果、レセプトのデータなどから、その方の特性に応じた健診受診の勧奨を行っていたことにより受診率の向上につながりたいというものでございます。なお、受診率につきましては、29年度が27.8%に対し、平成30年度は33.9%ということで、受診率の向上につながっているものかなというふうに考えております。今年度に関しましては、まだ受診率の結果は出ておりませんが、また確定いたしましたら後ほどお知らせさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。すごい特定健診の受診率が当町は悪いと聞いております。少しでも向上するようになればと進めていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 204ページの脳ドック個人負担金です。これ、個人が4,000円を40人となっておりますが、これはどうやって募集というんですか、そういうのを告知みたいにしてるのでしょうか。それとまた、例えばほかの病気がかかって脳検査せなあかんでっていうことかかったものなのか、その点どのようになっておりますか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 脳ドックの実施に係る、どのような周知方法かということでございます。

この事業につきましては、基本的には予防ということを目的にしておりますので、レセプトの結果から特定してお知らせするというものではございません。回覧等によりまして希望者を募って、例年40人を超える応募がありますので、抽せんにより40名を決定して実施しているという、そういったものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 済みません、ちょっと間違ってるかもわからんですけど、確認のために。

去年、基金に黒字で5,000万円ぐらい入れたというような記憶があるんですけど、間違いかもわからんですけど。ほんで、今回三千何百万円取り崩してると。現状今どれぐらい残ってあるかと、ちょっと確認させてください。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 国民健康保険基金の残高ということでございます。

平成30年度決算におきまして、剰余金が3,348万7,000円ございました。この予算におきまして、そのうち3,205万7,000円を取り崩すということとしておりますが、今年度の決算見込みの状況等もございますので、最終的に来年度以降についてどの程度の残高が見込まれるかという

ところは、まだ確定したものではありません。予算上は3,348万7,000円の現在高のうち3,205万7,000円を取り崩すという形となっております。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第3号 令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第3号令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議案第3号令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

227ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,493万3,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を3,000万円と定めるものがございます。

228ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億9,493万3,000円でございます。

229ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4億9,493万3,000円でございます。

230ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億9,493万3,000円で、前年度と比較して3,719万1,000円、8.1%の増でございます。

次の231ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、その他が1万円、一般財源4億9,492万3,000円となっております。本年の度の後期高齢者医療事業の被保険者数は3,493人、加入率は23%を見込んでおります。

次の232ページをお願いいたします。

2歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、本年度予算額は1億7,620万6,000円でございます。後期高齢者医療保険料につきましては、個人の所得情報等に基づき、和歌山県後期高齢者医療広域連合で賦課額を算定し、各市町村へ通知されます。また、保険料率につきましては、2年に一度見直しが行われており、令和2年度は保険料率の改定が行われております。所得割率が9.51%、これまでと比較して0.71%の増額改定、均等割額が5万304円、これまでと比較して4,492円の増額改定、1人当たり年額平均保険料で6万4,507円となっております。節1現年度分特別徴収保険料は1億613万2,000円、節2現年度分普通徴収保険料は6,911万9,000円、節3滞納繰越分は95万5,000円を計上させていただいております。

次の233ページをお願いいたします。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は3億1,845万6,000円で、節1事務費繰入金988万4,000円は広域連合特別会計の事務費で、広域連合への納付分として一般会計から繰り入れするものでございます。節2保険基盤安定繰入金8,518万4,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰り入れで、一般会計で受け入れる県4分の3の保険基盤安定制度負担金6,388万8,000円と、4分の1の町負担分2,129万6,000円を広域連合への納付分として一般会計から繰り入れするものでございます。節3療養給付費繰入金2億2,050万1,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担分で、医療費の過去5年間分を基礎に広域連合において算出された額を一般会計から繰り入れするものでございます。節4その他一般会計繰入金288万7,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、235ページをお願いいたします。

3歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、本年度予算額199万2,000円は、保険証や各種通知書の郵送料と本特別会計の事務費でございます。

項2徴収費、目1徴収費、本年度予算額は81万6,000円で、主なものといたしまして節10需用費で封筒や納付書等の印刷、節11役務費で納税通知書等の郵送料、節12委託料で普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

次の236ページをお願いいたします。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額4億9,177万5,000円は、後期高齢者医療保険料1億7,620万6,000円と、一般会計から繰り入れる事務費繰入金988万4,000円、保険基盤安定繰入金8,518万4,000円及び療養給付費繰入金2億2,050万1,000円を広域連合へ納付するものでございます。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金、本年度予算額は25万円で、過誤納金還付金でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第4号 令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第3、議案第4号令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第4号について御説明申し上げます。

238ページをお願いいたします。

議案第4号令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ617万4,000円と定めるものでございま

す。

239ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入、次のページの歳出ともに本年度予算額は617万4,000円でございます。

241ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書。

1 総括、歳入でございます。

款1 財産収入で歳入合計は本年度予算額617万4,000円、前年度予算額620万3,000円、前年度との比較は2万9,000円の減額となっております。

242ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金で歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で617万4,000円となっております。

243ページをお願いいたします。

2 歳入、款1 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸し付けております那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金17万4,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

244ページをお願いいたします。

3 歳出でございます。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費617万4,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせて土地開発基金に繰り出し、積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第5号 令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第4、議案第5号令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

246ページをお願いします。

議案第5号令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ412万円と定めるものでございます。

247ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算ですが、このページの歳入と次のページの歳出ともに本年度予算額は412万円でございます。

251ページをお願いします。

予算に関する説明書の2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金10万3,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入401万4,000円は、平成21年度生から平成29年度生までの貸与者延べ25人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

3歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費16万円のうち、節1報酬7,000円、節8旅費4,000円、節10需用費4万5,000円、節11役務費1万1,000円の合計額6万7,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等であります。節24積立金は、奨学基金への積立金です。

款2奨学金貸与事業費、項1奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費396万円は、前年と同額です。令和2年度は新規借り入れ申込者高校生5名、大学生5名を見込み、平成30年度生から令和元年度生の高校等課程の4名の計14名に貸与するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 済みません、これも確認したいんですけど、今貸し付けのできるお金、基金ですね、どれぐらい残っているのか。ほんでもう一つ、昔から、前から思いよったんですけど、この高校生2万円、大学生3万円というのはずっと同じこの金額で続いてきていると思うんですけど、これ上限これぐらいにしてたほうが無理な返済にならないのかなというのもあるんですよ。しかしながら、いろんな家庭の事情とか時代の変化というのもあり、これがええんか、ほんで個々にこれの事情もあり、ここの金額っていうのを安う1万円でもええよっていう人もあるかもわからんし、これ変動っていうのは可能なのか。そういうことは全然お考えないんですかね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 議員お尋ねの積立金の件でございます。

積立金につきましては、今現在1億円を超える金額を積み立てているところでございます。

そして、貸与金額の件でございます。

今現在、貸与金につきまして、そしてまた貸与方法につきまして、町長、教育長からも指示を受けまして研究しているところでございます。今年度は例年どおりの予算を立てさせていただいているところでございますが、貸与者の減少もありますもんですから、そのあたりも含めて今ちょっと検討しているところでございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第6号 令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第5、議案第6号令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

256ページをお願いします。

議案第6号令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,291万1,000円と定めるものでございます。

257ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計は4,291万1,000円でございます。

258ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費及び款2公債費の歳出合計は、歳入と同額の4,291万1,000円でございます。

259ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金まで、歳入合計は4,291万1,000円で、前年度より128万6,000円の増でございます。

260ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4,291万1,000円でございます。

261ページをお願いします。

2歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節区分1受益者分担金18万円につきましては、1戸分を予定しております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料226万8,000円は、家事用61戸、業務用7戸を予定しております。

目2量水器使用料6万4,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入2万円につきましては、ソフトバンク携帯基地局として浄化センター内の用地を貸しているものでございます。

262ページをお願いします。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金4,037万9,000円は、前年度に比べまして149万5,000円の増でございます。

263、264ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費2,347万2,000円をお願いするものでございます。節区分2給料から節区分4共済費までは、職員1名の人件費でございます。節区分10需用費678万5,000円の主なものといたしましては、光熱水費100万6,000円で、電気使用料及び水道使用料でございます。修繕料は563万3,000円で、主な修繕といたしましてマンホールかさ上げ、放流水ポンプ、汚水ポンプの修繕を予定しております。節区分12委託料829万6,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から下水道メーター検針業務委託に係るもので、前年度より5万5,000円の増となっております。節区分17備品購入費6,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款2公債費、項1公債費につきましては、目1元金、目2利子を合わせまして1,943万9,000円で、元金13件、利子13件で前年度と同額でございます。

265ページから269ページまでは給与明細書でございます。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

270ページをお願いします。

270ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 1点だけ。

263ページの節10需用費の修繕料563万3,000円ですか、これマンホールのかさ上げ、まあこれは大したことないと思うんですけど、このポンプの交換でしたか、そのポンプは耐用年数どれぐらいあるものか。今設置してあるやつが壊れたということなんで、どれぐらいたって、耐用年数がどれぐらいあるのかちょっと心配ですのでね。しょっちゅう変えなあかんもんやったらつらいし。

で、この見積もりって工事発注するんか見積入札になるんか、それともここに委託してある業者にもう依頼して仕事を頼むのか、どのような方法でやるのかをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

263ページの修繕料の件についてお答えします。

放流水ポンプ、汚水ポンプともに平成10年に設置して以来22年を経過しております。ポンプ類の通常の耐用年数は15年ということになっておりますので、交換するものでございます。

それと、交換に当たってですが、見積入札という形をとる予定にしております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時27分 休憩

10時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第7号 令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第6、議案第7号令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第7号について御説明申し上げます。

272ページをお願いいたします。

議案第7号令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億2,508万4,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものがございます。

なお、本年度の介護保険事業費特別会計につきましては、款項目節区分について、国より示されている例に準ずるよう見直しを行いました。前年度との比較がわかりにくくなっておりますが、資料を添付しておりますので、資料において御確認いただきますようお願いいたします。

資料をお願いいたします。

A3の大きなものでございます。左が令和元年度の科目、右側が令和2年度の科目となっております。科目の移動につきましては、色をつけまして、移動がわかるような形にしております。予算額の増減につきましては、令和2年度科目の右側に令和元年度予算と令和2年度予算を記載しております。増減を記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。御迷惑をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

説明のほうは、予算書のほうでさせていただきたいと思っております。予算書にお戻りください。273ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料から次のページの款9諸収入まで、歳入合計21億2,508万4,000円でございます。

275ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款5諸支出金まで、次のページの歳出合計額は、歳入合計と同額の21億2,508万4,000円でございます。

277ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、277ページの歳入、278ページの歳出、それぞれ21億2,508万4,000円をお願いするものでございます。前年度より3,476万円、1.7%の増額となっております。

278ページ、歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が8億3,549万1,000円、その他が5億5,964万5,000円、一般財源は7億2,994万8,000円となっております。

279ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料3億6,030万6,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。前年度より3,517万2,000円の減額となっております。減額の要因は、消費税引き上げに伴いまして低所得者の保険料の軽減強化及び被保険者数の減少によるものでございます。被保険者数につきましては、特別徴収、普通徴収合わせまして前年度より70名少ない6,180名を見込んでおります。節1現年度分特別徴収保険料3億3,254万5,000円は、被保険者5,710名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料2,676万1,000円は、被保険者470名分でございます。節3滞納繰越分は100万円分を見込んでおります。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料は、実績により800件8万円を計上しております。

目2介護予防計画作成手数料2,049万円は、包括支援センターで策定している介護予防計画作成手数料、介護予防ケアマネジメント手数料収入を計上するものでございます。4,650件分を見込んでおります。

280ページをお願いします。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金 3億4,353万1,000円は、保険給付費の居宅等標準給付費見込み額の20%分、施設等標準給付費見込み額の15%分で、国からの法定負担分でございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金 1億5,148万円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者における後期高齢者割合や所得段階別の人数割合の状況等で交付されるものでございます。保険給付費の見込み額の8.0%相当分を見込んでいます。なお、科目見直しによりまして、総合事業に係る5.0%相当分を下段の目2に移動しております。介護給付費分のみでは前年度より276万7,000円の増額を見込んでおります。

目2 地域支援事業交付金、以下節区分につきましては、国が示す区分の例により名称を変更しております。節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,557万8,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業費に係る国の法定負担分20%、及び総合事業に係る調整交付金5%を見込み計上しております。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,817万2,000円は、地域支援事業のうち総合事業以外の地域包括支援センターなどの包括的支援事業や、市町村が実施する任意事業に対する国の法定負担分38.5%でございます。前年度より428万9,000円増額を見込んでます。

目3 保険者機能強化推進交付金300万円は、市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援することを目的に創設されたもので、保険者の取り組み状況によって交付されるものでございます。平成30年度においては248万2,000円交付されており、今年度は前年度より取り組みが評価されていることから、今年度の見込みは300万円となっております。

281ページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金 5億1,124万5,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料でございます。社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。介護給付費総額に対する法定の27%相当分でございます。前年度より減額となっておりますのは、科目の見直しにより、これまで合計で計上しておりました地域支援事業支援交付金を下段の目2と分けたことによるものでございます。前年度より933万7,000円の増額となっております。

目2 地域支援事業支援交付金2,762万4,000円は、地域支援事業に係る支援交付金でございます。介護給付費交付金と同じ27%の法定交付金でございます。前年度より48万5,000円の増額見込みでございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金 2億7,185万5,000円は、県からの法定の負担分でございます。

282ページをお願いします。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金でございますが、国補助金と同様に、目、節の名称の変更を行いました。節1 地域支援事業交付金（総合事業）1,278万9,000円は、国費に連動する総合事業の12.5%相当分でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）908万

6,000円につきましても国費に連動する包括的支援事業費等の19.25%相当分でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金20万6,000円は、介護給付費準備基金利子でございます。

283ページをお願いします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は3億6,027万2,000円でございます。こちら科目の見直しにより、目1介護給付費繰入金を一般会計繰入金とし、節1から節5に介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金（総合事業）、地域支援事業繰入金（総合事業以外）、低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金と区分を分けております。節1介護給付費繰入金2億3,668万7,000円は、介護給付費の12.5%相当分の負担金でございます。節2地域支援事業繰入金（総合事業）1,278万9,000円は、地域支援事業費の12.5%相当分の負担分でございます。節3地域支援事業繰入金（総合事業以外）908万6,000円は、地域支援事業費以外の19.25%相当分の負担金でございます。節4低所得者保険料軽減繰入金4,083万7,000円は、一般会計で受け入れました低所得者保険料の軽減分、国2分の1、県4分の1の負担金及び町4分の1の負担金でございます。前年度より3,554万5,000円の増額となっておりますのは、低所得者保険料の軽減強化によるものでございます。節5その他一般会計繰入金6,087万3,000円は、職員給与費5名ほか事務費に係る介護保険事務関係経費に係る一般会計からの繰入金でございます。一般会計義務負担額につきましては、補助対象となる費用についての見直しにより、前年度より1,343万3,000円の減額となっております。

款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金932万5,000円は、保険給付費等に対する第1号被保険者保険料の負担割合の不足分を補うため、介護給付費準備基金の取り崩しにより繰り入れるものでございます。

284ページをお願いします。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金1,000円、款9諸収入、項1延滞金加算金及び過料等、目1延滞金1,000円、項2雑入、目1返納金1,000円は科目設定によるものでございます。

目2雑入4万2,000円は介護認定情報提供料で、要介護、要支援認定を受けた者のケアプラン作成の資料として認定調査票等の情報の写しの交付、コピー代に係るものでございます。

285ページをお願いします。

歳出でございます。

歳出につきましても、款項目節区分について国より示されている例に準ずるよう見直しを行いました。科目の移動や予算の比較は、資料において御確認ください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,833万1,000円は、職員5名の給与費等を初めとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。職員1名の人件費について科目を変更したことにより724万7,000円の減額となっております。節12委託料350万9,000円のうち、説明欄記載の一番下、介護保険事業計画作成委託は、前年度中に基礎調査を実施し、本年度に策定いたします第8期介護保険事業計画の作成を委託するものでございます。計画期間は令和3年度から令和5年度の3年間となっております。

286ページをお願いします。

一番上の行、節13使用料及び賃借料45万3,000円のうち介護事業所台帳管理システム年間利用料につきましては、これまで振興局に行き入力をしておりました介護事業所の情報につきまして、本町で入力できるよう導入するものでございます。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費135万1,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

287ページをお願いします。

款1総務費、項3認定調査費、目1認定調査費2,120万5,000円は、介護認定申請に基づく介護認定訪問調査等に関する経費でございます。前年度より308万4,000円の減額は、認定調査員1名減員によるものでございます。認定調査員は各日勤務の職員1名を含む1日5名体制で調査に当たっておりますが、1名退職により、1日4名体制で調査に当たる予定でございます。節1報酬から節4共済費は、介護認定調査員4名分の人件費でございます。節11役務費871万3,000円のうち、説明欄記載の手数料845万4,000円は、主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節12委託料16万2,000円は遠方の施設へ入所されている方の認定調査費用で、50件分を見込んでおります。

款2保険給付費でございます。保険給付費は、これまで節区分の説明において記載しておりましたものを、目ごとに区分を変更しております。

項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費から目6居宅介護サービス計画給付費までは、要介護1から5の方が施設や居宅で受ける介護サービス費に係る給付費でございます。全体で17億113万2,000円、前年度より2,982万円、1.78%の増額となっております。

目1居宅介護サービス給付費5億9,273万6,000円は、前年度より3,303万4,000円の増となっております。訪問介護、通所介護、訪問看護等、要介護者の方に提供される在宅サービスでございます。年間延べ1万2,000件を見込んでおります。

目2地域密着型介護サービス給付費4億309万9,000円は、前年度より335万6,000円の増となっております。住みなれた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスを提供するものでございます。年間延べ3,200件を見込んでおります。

目3施設介護サービス給付費6億2,251万4,000円は、前年度より1,049万3,000円の減となっております。介護保険施設の入所サービスに係る給付費でございます。延べ2,500件を予定しております。

目4居宅介護福祉用具購入費191万2,000円は、90件を見込んでおります。

目5居宅介護住宅改修費503万5,000円は、80件を見込んでおります。

目6居宅介護サービス計画給付費7,583万6,000円は、介護1から5の方のケアプラン作成料に給付するものでございます。延べ5,600件を見込んでおります。

289ページをお願いします。

項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費から目5介護予防サービス計画

給付費につきましても、節区分の説明において記載しておりましたものを目ごとに区分を変更しております。この科目は要支援1から2の方の訪問看護や通所リハ、福祉用具などの購入費に係るものでございます。全体で5,722万円、前年度より895万6,000円、18.56%の増額となっております。

目1 介護予防サービス給付費3,274万2,000円は、前年度より284万7,000円の増となっております。介護予防、訪問介護、介護通所、リハビリ等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、延べ2,600件を予定しております。

目2 地域密着型介護予防サービス給付費757万2,000円は、前年度より441万1,000円の増となっております。小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るものでございます。80件を予定しております。実績により増額を見込んでおります。

目3 介護予防福祉用具購入費99万5,000円は、入浴用椅子、腰かけ便座等の福祉用具購入の補助を行っております。50件を見込んでおります。

目4 介護予防住宅改修費599万1,000円は70件の予定で、段差の解消、手すり等の改修費補助でございます。

目5 介護予防サービス計画給付費992万円は、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。新規、継続合わせまして2,260件を見込んでおります。

続きまして、290ページをお願いします。

項3 その他諸費、目1 審査支払手数料158万円は、介護保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

項4 高額介護サービス等費、目1 高額介護サービス等費4,199万2,000円は、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス等費620万円は、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の負担額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額が支給されるものでございます。

291ページをお願いします。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費8,523万3,000円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担を所得に応じた一定額とし、負担の軽減を図るものでございます。延べ2,900件を見込んでおります。

目2 特定入所者介護予防サービス費14万3,000円は、要支援の方において施設サービスの居住費と食費が全額負担となりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定され、負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者介護予防サービス費として事業者を支払われるものでございます。年間20件を見込んでおります。

293ページをお願いします。

款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費は、介護保険法の改正に伴

い、本町では平成29年度から開始いたしました介護予防・生活支援サービス事業費と一般介護予防事業費に係るものでございます。

目1 介護予防・生活支援サービス事業費9,899万8,000円は、前年度より239万4,000円の増額をお願いいたしております。要支援1から2の方や基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方が、この事業の対象となります。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の訪問型サービス費5,883万5,000円は、介護予防、訪問介護と同様のサービスに係るものでございます。通所型サービス費2,928万3,000円は、介護予防、通所介護と同様のサービスに係るものでございます。182万8,000円の増額となっております。介護予防ケアマネジメント費1,057万円は、要支援者等に対し総合事業によるサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを実施するもので、地域包括支援センターで行っておるものでございます。高額介護予防サービス費相当事業費16万円は、総合事業において保険給付費の高額居宅介護サービスに相当するもので、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。高額医療合算介護予防サービス費相当事業費15万円につきましても、総合事業における保険給付費の高額医療合算介護サービスに相当するものです。

294ページをお願いします。

項2 一般介護予防事業費294万6,000円は、高齢者の方ができる限り要介護にならないよう各種予防事業を行うための費用でございます。節7 報償費17万4,000円は、各種教室及び講習会などの講師に係る謝礼でございます。節12委託料、説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託192万1,000円は、高齢者生きがいきづくり支援事業及び地域交流活動支援事業に係る委託金でございます。高齢者等の閉じこもり予防や通いの場などの地域の身近な場所で、人と人とのつながりを通じて会話やレクリエーションを行い介護予防活動を行うもので、延べ1,928件分を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金75万円は、地域で身近な場所で気軽に集える通いの場づくりに助成するものでございます。65歳以上の高齢者などが高齢者同士や他世代と交流や多様な活動を行うことで、介護予防や健康増進、社会参加や生きがいきづくりなどを行うことを支援するもので、立ち上げや運営に関する補助金を予定しております。

295ページをお願いします。

項3 包括的支援等事業・任意事業費は、地域包括支援センター運営費が主なものでございますが、任意事業や在宅医療・介護連携推進事業などの開始により、予算を明確化するため、事業ごとに目を区分とし計上しております。

目1 地域包括支援センター運営費5,316万9,000円は、前年度より720万6,000円の増額でございます。この科目は、地域包括支援センターの運営に係る運営費でございます。増額の要因は、職員1名の人件費によるものでございます。節7 報償費63万6,000円は、地域ケア会議、地域ケア個別会議において講師をお願いする医師等への謝金を計上させております。個別の事例を検討する地域ケア個別会議の開催により、前年度より53万6,000円の増額となっております。296ページをお願いします。節12委託料3,980万9,000円は、説明欄記載の委託料でござい



ます。前年度より3,878万4,000円の増額となっていますのは、地域包括支援センター職員派遣委託によるものでございます。

地域包括支援センターにつきましては、社会福祉士や主任ケアマネジャー、介護士などの専門職員が高齢者のさまざまな相談に応じ、現在10名で運営しております。職員につきましては、1名を除き社会福祉協議会職員でございます。今回、職員の身分について見直し、社会福祉協議会から地域包括支援センターへの職員派遣委託という形で予算を計上し、労働者派遣事業の登録を進めてまいりましたが、平成27年度の法改正により、労働者派遣事業許可要件において特定の会社のみ労働者を派遣する、いわゆる専ら派遣は派遣法で禁止されており、許可を受けることができないことが判明いたしました。近隣市町村などを参考にもう一度検討いたし、社会福祉協議会からの職員の派遣委託という形ではなく職員出向という形での契約を考えております。今回は委託料での予算計上ではございますが、今後、節区分18負担金、補助及び交付金への振りかえをお願いすることになると考えております。今後はこのようなことがないように十分注意の上、予算計上していきたいと思っておりますので、どうぞ御容赦のほどよろしく願いいたします。

続きまして、節12委託料、介護予防サービス計画作成委託は遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものでございます。電算システム保守点検委託は、地域包括支援センター電算システム保守点検委託料でございます。総合相談支援業務委託は、高齢者からの各種相談に対し適切なアドバイス等を行うことによって相談を解決し、その高齢者の実態把握をすることを目的とする事業でございます。

目2任意事業費742万3,000円は、前年度より210万9,000円の減額でございます。この科目は、介護給付費等適正化事業や家族介護支援事業に係るものでございます。減額の要因は、委託料の実績に伴う減額でございます。節10需用費30万円のうち、説明欄記載の印刷製本費28万円は、認知症の高齢者の方が行方不明になったとき、早期発見につながるための認知症見守りQRコードシールに係るものでございます。高齢者の方が身につける衣服や靴、つえなどに添付しましたQRコードをスマートフォンなどで読み取れば、包括支援センターなどの連絡先が表示され、シールに記載されている番号を伝え、事前に登録している情報をもとに身元が判明し、家族等へ連絡することができる仕組みとなっております。新宮、東牟婁圏域での利用を検討しております。節12委託料488万6,000円のうち、説明欄記載の適正化支援事業委託28万2,000円は、一定の生活支援やリハビリ等が必要な高齢者に対し、通所による支援を行うとともに、利用回数が少ない場合にサービスの給付費等の適正化や利用者の負担軽減を図る事業でございます。実績により減額となっております。地域自立生活支援事業委託460万4,000円は、65歳以上の方に対する配食サービスに係るものでございます。実績により減額となっております。

297ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金33万6,000円は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所などによって選任された成年後見

人等に対する助成でございます。節19扶助費160万円は、家族介護用品給付費として紙おむつ給付事業70名分150万円を給付予定でございます。家族介護慰労金10万円は、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった方を現に介護している家族に慰労金を支給するものでございます。1件分を計上しております。

目3在宅医療・介護連携推進事業費75万円は、地域の医療、介護の関係団体が連携して包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行うものでございます。主に関係職が集まり、地域の課題等について協議を行っております。主なものは節12委託料で、事業実施において包括支援センターと連携して取り組みを進めており、その分に対する派遣職員に係る委託料であります。節18負担金、補助及び交付金10万8,000円は、新宮市及び東牟婁郡における医療、介護の関係機関で構成しております南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金でございます。医療、介護関係者の情報共有支援としてICTの活用を推進するための負担金でございます。

目4生活支援体制整備事業費586万5,000円は、行政や社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人など地域のさまざまな主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防、日常生活支援の体制をつくる事業でございます。主なものは、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として生活支援コーディネーターを配置することに伴う人件費等の委託料でございます。

298ページをお願いします。

目5認知症総合支援事業費59万2,000円は、認知症の早期発見、早期対応や認知症ケアの向上等の体制整備を図るため、認知症講演会開催に係る講師謝礼や、認知症カフェ事業を行う場合の立ち上げや運営に係る補助金でございます。節18負担金、補助及び交付金45万円につきましては、認知症カフェ事業費補助金でございます。認知症になっても住みなれた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるようにするとともに、認知症の人の家族の介護負担を軽減するため、より身近な場所での相談支援が実施できるよう支援するものでございます。立ち上げと運営に係る補助金でございます。

299ページをお願いします。

項4その他諸費、目1審査支払手数料37万円は、日常生活支援総合事業サービスに係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

下の段、款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金、節24積立金20万6,000円は、介護給付費準備基金積立金の利子分を積み立てるものでございます。

下のページをお願いします。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節22償還金、利子及び割引料37万5,000円は、過誤納金還付金として計上させていただいております。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金は、科目の設定でございます。

301ページからは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） もう国も所得によって介護保険料を軽減したりして、大分入ってくるお金も少なくなって町単費がだんだんふえてくるような感じになってきていると思うんですけど、介護予防っていうのを国も大分力入れて補助金とか出てるんですけど、今まででも介護予防に物すごい力入れて、以前僕は福祉のほうの委員会やったんでよくわかるんですけど、今まで、例えば介護予防についてヘルパーさんとか実際家で介護されてる方の意見っていうのは聴取されて実施されてあることがあるんか、その辺だけお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

介護予防についてヘルパーさんの御意見を聞いているかというような御質問でございます、御家族の方の意見も聞いて。

介護予防サービスを行うにつきましては、長寿社会づくり委員会や、その他今進めております医療と介護の連携におきまして、介護保険事業者が集まった方の場において意見を伺っているところでございます。御家族の方の御意見といたしましては、今年度、来年度の作成をするに当たりましてアンケートの実施をしております。その時点で要介護者の方につきましてもヘルパー、認定調査員さんに入らせていただきまして、その方に実際行っていただいて御意見を伺うような形をとっております。そのほか、包括支援センターにいただいている御意見も参考にしながら介護予防に努めてまいっておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号 令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第7、議案第8号令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第8号について御説明申し上げます。

310ページをお願いします。

議案第8号令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

本特別会計は、平成14年度から開始しております通所介護施設のデイサービスセンターゆうゆうに係る特別会計でございます。事業につきましては、指定管理制度により運営しております。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ425万7,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入、款1繰入金、款2諸収入を合わせ、歳入合計425万7,000円でございます。

次のページ、歳出につきましては、款1総務費から款3諸支出金まで、歳入合計と同額でございます。

313ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1繰入金及び款2諸収入、合わせまして歳入合計は425万7,000円で、前年度より128万7,000円の減でございます。

次のページ、歳出、款1総務費から款3諸支出金までの歳出合計は、歳入合計と同額でございます。総額が減額となっておりますのは、前年度に1件の起債の償還が終了したことにより減額となっております。

315ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金305万7,000円は、施設建設に伴う起債償還元金1件と利子1件並びに施設修繕費に対して一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。起債償還の減額により、前年度より128万7,000円の減額となっております。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、節1雑入120万円につきましては、指定管理者からの施設維持協力金でございます。

3歳出でございます。

316ページをお願いします。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節10需用費50万円は、施設建設後17年余り経過し、修繕がふえていることから、それに備えて修繕料をお願いするものでございます。

款2公債費、項1公債費、目1元金、節22償還金、利子及び割引料248万2,000円は、施設建設に伴う起債1件分に対する起債償還元金でございます。

目2利子、節22償還金、利子及び割引料7万5,000円につきましては、起債償還利子でございます。1件の起債が前年度終了をもって償還することにより減額となっております。

317ページをお願いします。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金120万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

318ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中元金償還見込額248万2,000円、当該年度末現在高見込額252万4,000円でございます。

なお、償還最終年度は令和3年度でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第9号 令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第8、議案第9号令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第9号について御説明申し上げます。

320ページをお願いします。

議案第9号令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

この特別会計は、那智勝浦町及び太地町の介護認定審査会の広域的運営を行うために設置したもので、太地町からの負担金及び本町の一般会計からの繰入金により運営しているものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ336万2,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入の款1分担金及び負担金、款2繰入金で歳入合計336万2,000円でございます。

次のページの歳出につきましては、款1総務費で、歳入合計と同額でございます。

323ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1分担金及び負担金、款2繰入金、歳入合計は336万2,000円でございます。前年度より5万4,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

歳出、款1総務費の歳出合計は歳入合計と同額でございます。

325ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金117万円は、介護認定審査会共同設置に係る太地町からの負担金でございます。負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は34.80%となっております。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金219万2,000円は、本町の負担分でございます。本町の持ち分は65.20%でございます。

326ページをお願いします。

3歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費336万2,000円は、介護認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。改正のときに開催されます委員全体会が本年度は開催されないため、減額となっております。審査会の状況につきましては、医療・保健・福祉の分野の審査会委員16名を4名ずつ4つの合議体で運営しております。本年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり40件、年間1,920件を見込んでおります。

次のページに給与費明細書をつけております。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第10号 令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第9、議案第10号令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 議案第10号について御説明いたします。

329ページをお願いいたします。

議案第10号令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,073万6,000円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の地方債についての規定でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入は、款1 使用料及び手数料から款4 町債まで、歳入総額8,073万6,000円でございます。

次のページ、歳出につきましても歳入と同額でございます。

332ページをお願いいたします。

第2表、地方債でございます。起債の目的の過疎対策事業及び市場事業で6,000万円の借入れを予定してございます。

次のページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款4 町債まで、歳入合計で本年度予算額8,073万6,000円、前年度

予算額5,070万3,000円、前年度との比較は3,003万3,000円の増となっております。

次のページ、334ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額となっております。本年度予算額の財源内訳は、地方債6,000万円、その他2,073万5,000円、一般財源1,000円となっております。

335ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を65億円と見込みまして0.3%の手数料1,950万円と施設使用料2件分の120万円を合わせた2,070万円を計上してございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、節1 利子及び配当金の3万5,000円につきましては、説明欄記載の基金利子を見込んでございます。

款3 繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

款4 町債、項1 町債、目1 過疎対策事業債及び目2 市場事業債につきましては、説明欄記載の第一売場改修事業の財源として借り入れを行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は8,073万6,000円で、前年度に比べまして3,003万3,000円の増でございます。増額の主な要因は、節14 工事請負費に係るものでございます。節8 旅費の7万2,000円につきましては会議等への旅費、節10 需用費の450万円につきましては施設の維持修繕料でございます。節11 役務費の35万円につきましては施設の損害保険料でございます。節14 工事請負費の6,000万円につきましては第一売場の改修工事でございます。現状は、舗装面の経年劣化が著しく、へこみが多数あり、水がたまってしまいう状況となっております。これを現状より傾斜を強くし、水はけもよく、使いやすいものに改修するものでございます。

関係資料のほうをごらんください。

青い網かけ部分は、コンクリートの張りかえを行う部分で、割れ目やへこみがあり、また柱の腐食も見られますので、既存のコンクリートを撤去いたしまして鉄筋及びコンクリートの張りかえと柱の補強等を行います。そして、水が流れやすく、また乾燥しやすくするため、にぎわい市場側を約40センチかさ上げいたしまして、勾配を現状より大きくとります。そして、にぎわい市場側の太い赤線部分に車両どめのダンパーの設置を行います。赤枠で囲んでいる部分につきましては、水がたまらないように新たに側溝を整備するものでございます。赤い網かけ部分はフォークリフト進入路で、そこに自走洗い場と市場関係者の手洗い、足洗い場を設置するものでございます。今回計上させていただいております予算につきましては、前年度当初で



計上した予算にはなかったフォークリフトの自走洗い場や側溝の改修、車両の進入を阻止するガードダンパーの設置、柱の補強のほかに舗装面に勾配をつけたため鉄筋による補強が必要となったことなどにより、工事費が6,000万円となったものでございます。この事業は、地方債を財源といたしまして工事を行い、後年度、地方債の償還の際に市場事業債及び過疎対策事業債の実質負担分の2分の1を和歌山県漁業協同組合連合会より受け入れる予定となっております。

予算書に戻っていただきまして、節24積立金の1,431万4,000円につきましては説明欄記載の基金への積み立て、そして節26公課費の150万円につきましては消費税でございます。

次のページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。表の右下の当該年度末現在高見込額は6,000万円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 済みません、1件確認だけさせてください。

337ページの歳出のこの工事請負費なんですけども、特会での補正予算で3,000万円減額したということと、それから要ってくる車両の足洗い場とか、それは私も去年の9月の委員会では説明受けております。ですからそれは理解できるんですけども、ただ一つ、この3,000万円落とす、今年度で足らんから特会でおろします、もうやめて次の年度で上げますという説明であります。この中でこの3,000万円、まあ倍になってきた。これに対する概算設計というのかな、それはその前年度でもうできたあるのかな、できてあったのかな。もう減りますよというんで、この6,000万円の額の根拠は、その特会の3,000万円おろした時点では前年度のときにはもうできてあったのかな。というのも、ここには設計委託とか委託料が載ってないんでね。これを3,000万円どうやって積算したのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

3,000万円も上がってきたということで、去年、前年度に3,000万円足りないという状況の中では、この40センチかさ上げするという云々がまだ入っておらない状態で、フォークリフトの実走、あるいは柱の補強が必要ということで予算が足りないということでございました。そしてまた今年度再度予算を上げるに当たって、県漁連さんといろいろお話をさせていただきまして、この傾斜もつけてほしいということで、そして積算のほうは建設課のほうで積算いたしましたところ、約5,700万円ほど全てで要ってくるということで、余裕を持って6,000万円の予算をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） それが僕は、一般会計の総括のときに10番議員が言った、委託料が

多いんじゃないかということをおっしゃったんでね、そういった形で建設課に各技術者がおるんで、これは僕はこういうことすべきやと、僕はこれは理解できるんですよ。だから、それに委託料を取るのではなしに、建設課で設計、概算できるものは常にそういった形の中で、別々の課ではなしに一体となった、一丸となった施工の方法の中で知恵を出し合ってそういった概算出せれば委託料が減ってくるというような、今後もそういった方針でやっていただければ結構だと思います。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） この市場会計なんですけども、お聞きしましたら起債で改修工事をしていくということで、その分を県漁連から実質負担分の2分の1を受けるということになっているということです。基金の今の現在高ですね、幾らあるのか。

それと償還、これ今回が初めて借りられるというふうな形になると思うんですけど、償還がまたいつから始まるのかだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、基金の現在高でございますけども、令和2年3月末の見込みでございますけども、見込みのほうで4,440万円ほどの見込みをしてございます。

そして、起債の償還でございますけども、3年据え置きということで、3年後からの償還になってまいります。3年据え置きの、全体で15年償還ということで。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 前年度予算を減額して、ちょっと動きが激しい、まあ唐突な感じがするんですけども、これ県漁連とこんなような工事をしていくとかという計画とかあるんでしょうか。とりあえずこの工事をするじゃなしに、この会計でこれからその施設を改修しながら修繕していくわけですから、とりあえずこの改修計画っていうのはあるんでしょうか、ないんでしょうか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

施設全体かなり古くなってきてございまして、そしてまた今後も市場全体を改修していかなければならないということで、県漁連さんと市場の中で何が必要か、どういったものが必要かというのを検討中でございますけども、全体の修繕計画というのは立てていないものでございます。これから全体の計画を県漁連さんとすり合わせていくという段階でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 基金の額が4,000万円で、今回6,000万円の借り入れをして、これから償還していく。さらに市場の改修が必要であるというのも私どももわかる話ですけども、ちょっとこれ計画的にやらないと、今6,000万円というふうなことですぐ予算化して、市場事業をやっ

ていく上ではどうしても必要なんだと思うんですけども、やはりまず計画を立てて、それを当局側も了承しながらやっていかないと、もう少し計画的にやってみるべきじゃないかと思えます。

それと、償還の借り入れなんですけども、過疎債を2分の1、市場事業債を半分、2分の1ですね、で、過疎はやっぱり町の観光振興のためには、どうしても漁業の市場っていうのは必要ですんで、町として借りるべきものだと思うんですけども、その分が2分の1あるということは、過疎分の支払いを町はやはり負担していくと。後の2分の1の市場事業債で借りた分については当然県漁連の支払いになるんじゃないかと。実質負担分2分の1と言いますが、2分の1過疎を町が借りてるんですから、その分だけお支払いして、その過疎の分に係る分についてはやはり町の産業の振興だというふうなことで理解できるんじゃないかと思うんですが、そのあたりいかがですか。実質じゃなしに2分の1借りた分をやはり返していくということじゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、事業の修繕計画というのは必要かと思しますので、今後も県漁連さんと詰めていきたいと考えてございます。

そしてまた、持ち分2分の1、全体の2分の1の事業債の分を支払ってもらったらいじゃないのかなということもございますけども、基本的に市場の施設の改修でございますので、那智勝浦町は市場の開設者、そして施設については那智勝浦町の持ち物でございますので、そういった中で施設を修繕していくのに運営者さんの御協力を得るという形でございますので、当課といたしましては実質負担分の2分の1という考えを持っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそも論なんですけど、この市場の再建のときに、そもそも再建の仕方を失敗したじゃないですか。一番懸念しやった施設だけを持って、後の改修費はうちが見やなあかん、建物はうちのもんやさかって、そんないはずと金要って困るんやないかと、そんなになる状態が一番そのときに心配しやったやないですか。そのとおりになってたあるんよ。県漁連との契約書の中身に、施設の改修に当たってはどのこうのって、出し分どうのこうのって書かれてないんでしょう。そもそも県漁連自体が、漁会いじめやるわけじゃないですよ、県漁連が黒字で、そこで収益上げて黒字になったんですからね、県漁連にしてみたらええんですよ。うちがわざわざそれ全部聞きやったら、施設悪い、直す、工事、そればかりして、何にもなりませんよ。うち2,000万円ぐらいしか家賃収入みたいな形ないじゃないですか。ここをもうちょっと県漁連とも話しせんなら、うちはつらい目ばかりしますよ。地元のためになってない。地元勝浦のためになってないじゃないですか。ええ目してるのは県漁連だけです。今後、こういう改修事業する場合には、県漁連ともよく話して、できるだけ県漁連に負

担してもらいなさい。どうですか、そういう交渉をしてください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

この市場につきましては、再建のときに関係者でいろいろもんでいきまして、現状のような形になってございます。そしてまた、議員おっしゃいますとおり、今後このような形で改修事業なり大きな事業をするときは十分県漁連さんとも話をいたしまして、どれだけ持てるのかというようなことも話していきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） まあ課長にこんな愚痴ばかり言って悪いんですけど、そのときの当時の執行部と、議会もそれを認めたっていう、県漁連の、うちが開設権、県漁連運営権っていうのもええやないかっていうのを認めてしまうたからね、こういう状態になったんですよ。執行部にも責任もあり、議会にも十分責任はあることなんですけどね。もう今さら言うたって、取り戻せるもんなら、県の許可ですからね。開設権はうち、運営権も県にいただいたらありがたいんですけどね。のれん代県漁連払った分立てかえて、そんなになったらありがたいですけど、なかなか手放さんでしょう。ほんでもうこの状態が続くのなら、改修に至っては県漁連とできるだけ交渉してください。今後とも、申しわけないですけど、よろしく願いますわ。もう答弁は結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時00分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第11号 令和2年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第10、議案第11号令和2年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 令和2年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明させていただきます。

1ページをお願いします。

議案第11号令和2年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第1条、令和2年度那智勝浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。給水戸数は8,735戸で、昨年度より32戸の減となっております。年間総給水量は210万3,234立方メートル、前年度に比ばまして6万472立方メートルの減でございます。1日平均給水量は5,763立方メートルで、前年度に比ばまして165立方メートルの減でございます。建設改良事業といたしまして、配水施設整備事業4億8,892万5,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益は4億6,440万円、内訳といたしまして、第1項営業収益4億1,893万9,000円、第2項営業外収益4,546万1,000円を予定しております。

支出でございます。

第1款水道事業費用は5億1,439万2,000円、内訳といたしまして、第1項営業費用4億6,372万9,000円、第2項営業外費用4,986万3,000円でございます。第3項特別損失30万円、第4項予備費50万円を予定しております。

本年度も収益的収支の予定額はマイナスの予算編成となっております。水道課といたしましては、今後の施設の整備改良等を踏まえ、料金改定について慎重に協議を進めていきたいと考えております。

2ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入4億9,170万円、内訳といたしまして、第1項企業債4億8,970万円、第2項負担金200万円。

支出でございます。

第1款資本的支出 6億6,588万1,000円、内訳といたしまして、第1項建設改良費 4億9,702万5,000円、第2項企業債償還金 1億6,885万6,000円を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額 1億7,418万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,669万円、過年度分損益勘定留保資金 1億4,749万1,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債の借入目的及び限度額を定めるものでございます。配水施設整備事業、浄水施設整備事業で 4億8,970万円と定めるものでございます。

6条は、一時借入金の限度額を 2億5,000万円と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第8条は、経費の流用禁止項目を定めるものでございます。

第9条は、他会計からの補助金を200万円と定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を338万6,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

款1水道事業収益、予定額は 4億6,440万円、前年度に比ばまして 441万8,000円の減でございます。

内訳といたしまして、項1営業収益の目1給水収益から目2その他営業収益まで、予定額 4億1,893万9,000円は、前年度と比ばまして 575万7,000円の減でございます。

項2営業外収益の目1分担金から目3雑収益までの予定額の 4,546万1,000円は、前年度に比ばまして 133万9,000円の増でございます。

5ページをお願いします。

支出でございます。

款1水道事業費用、予定額 5億1,439万2,000円は、前年度と比ばまして 1,356万5,000円の減でございます。

内訳といたしまして、項1営業費用、目1原水及び浄水費から目6その他営業費用までの予定額は 4億6,372万9,000円で、前年度に比ばまして 778万6,000円の減でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費から目3雑支出までの予定額は 4,986万3,000円で、前年度に比ばまして 577万8,000円の減でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損は30万円を予定しております。

項4予備費につきましては50万円を予定しております。

6ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

款1資本的収入、予定額4億9,170万円は、前年度に比べまして3億450万円の増となっております。

内訳といたしまして、項1企業債4億8,970万円、項2負担金200万円を予定しております。

7ページをお願いします。

支出でございます。

款1資本的支出、予定額は6億6,588万1,000円で、前年度に比べまして3億2,118万7,000円の増となっております。

項1建設改良費につきましては、目1固定資産購入費から目3浄水施設整備費まで、予定額4億9,702万5,000円で、前年度に比べ3億422万5,000円の増でございます。

項2企業債償還金は1億6,885万6,000円で、前年度に比べまして1,696万2,000円の増でございます。

8ページをお願いします。

給与費明細書でございます。8ページから15ページまで、記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

16、17ページをお願いします。

令和元年度の予定損益計算書でございます。税抜きでございます。

17ページ、下から3段目の当年度純損失は8,128万5,000円、前年度繰越欠損金が503万円で、当年度未処理欠損金は8,631万5,000円となります。

18、19ページをお願いします。

令和元年度の予定貸借対照表でございます。税抜きとなっております。

資産の部の固定資産合計63億466万6,000円と流動資産合計5億4,976万2,000円を合わせた資産合計は68億5,442万8,000円となります。

負債の部の固定負債合計31億7,847万円、流動負債合計1億8,941万円、繰延収益合計10億709万8,000円で、それらを合わせました負債合計が43億7,497万8,000円となります。

資本の部の資本金が23億6,517万6,000円で、剰余金合計が1億1,427万4,000円でありますので、資本合計として24億7,945万円となり、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計が68億5,442万8,000円となり、18ページの資産合計と同額となるものでございます。

20、21ページをお願いします。

注記表、前年度分でございます。

注記表とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

22ページをお願いします。

令和2年度予定貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部でございます。

1固定資産につきましては、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は65億1,163万4,000円、(2)無形固定資産合計は38万9,000円でございますので、これら

を合わせました固定資産合計は65億1,202万3,000円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、(1)現金預金が4億6,681万8,000円、(2)未収金が8,209万9,000円、貸倒引当金がマイナス717万8,000円、これを差し引きしますと7,492万1,000円となります。これに貯蔵品、前払金を合わせました流動資産合計は5億5,159万4,000円。

固定資産合計と流動資産合計を合わせました資産合計は70億6,361万7,000円となるものでございます。

次の23ページは、負債の部、資本の部でございます。

負債の部、3固定負債の(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債34億9,658万1,000円で、固定負債合計におきましても34億9,658万1,000円となっております。

4流動負債でございますが、(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債1億7,158万9,000円、(2)未払金744万円、(3)引当金といたしまして、イ賞与引当金552万1,000円、ロ修繕引当金100万円、(4)その他流動負債50万円を合わせました流動負債合計が1億8,605万円となっております。

5繰延収益といたしまして、(1)長期前受金13億4,837万5,000円、(2)収益化累計額といたしましてマイナス3億8,193万3,000円、これを差し引いた繰延収益合計が9億6,644万2,000円となり、負債合計は、固定負債合計、流動負債合計、繰延収益合計を合わせました46億4,907万3,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金は23億6,517万6,000円でございます。

7の剰余金でございますが、(1)の資本金剰余金合計2億58万9,000円、(2)の利益剰余金合計がマイナス1億5,122万1,000円、合わせました剰余金合計が4,936万8,000円でございます。

資本金合計と剰余金合計を合わせました資本合計は24億1,454万4,000円でございます。これに負債合計46億4,907万3,000円を合わせまして、一番下の負債資本合計70億6,361万7,000円となり、22ページの資産合計と同額となるものでございます。

24ページをお願いします。

令和2年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1業務活動によるキャッシュ・フロー、2投資活動によるキャッシュ・フロー、3財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました4資金増加額はマイナス204万2,000円で、5資金期首残高を合わせた6資金期末残高4億6,681万8,000円は、22ページの予定貸借対照表の2流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

25、26ページをお願いします。

注記表でございます。注記表とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

27ページをお願いします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節区分1水道料金は4億1,474万5,000円で、前年度に比べ584万1,000円の減。節区分2量水器使用料は418万4,000円で、前年度に比べ8万4,000円の増。

2その他営業収益、節区分1手数料は前年度と同額の1万円を予定しております。

項2営業外収益、目1分担金、節区分1加入分担金は266万7,000円で、前年度と比べ7万3,000円の減でございます。

目2長期前受金戻入は4,247万4,000円でございます。

目3雑収益は32万円でございます。

28ページをお願いします。

支出でございます。

主な項目について御説明させていただきます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1億1,160万1,000円につきましては、前年度に比べまして1,263万円の増でございます。節区分1給料、節区分2手当、節区分3賞与引当金繰入額、節区分5法定福利費、節区分6法定福利費引当金繰入額につきましては、職員3名分でございます。節区分4の報酬373万9,000円は、維持管理作業員2名分でございます。節区分13委託料2,680万1,000円のうち浄水場警備委託893万7,000円につきましては、太田川浄水場警備保障委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。太田川浄水場の警備を終日委託のため増額となっております。膜モジュール薬品洗浄作業委託693万円につきましては、宇久井浄水場分でございます。市野々浄水場運転監理委託795万6,000円につきましては、3名分の委託費用となっております。29ページをお願いします。節区分16修繕費は1,432万9,000円でございます。前年度に比べ925万2,000円の増でございます。節区分17動力費3,013万9,000円につきましては、前年度と比較しまして39万円の減となっております。

目2配水及び給水費4,598万円につきましては、前年度に比べまして609万5,000円の減でございます。節区分1から節5法定福利費引当金繰入額につきましては、職員2名分でございます。節区分8委託料928万9,000円は、前年度と比べまして588万1,000円の減で、主なものとしたしましては、説明欄3行目の水質検査委託358万4,000円、5行目の漏水調査業務委託352万円でございます。30ページをお願いします。節区分10賃借料177万3,000円のうち129万3,000円につきましては、管路情報システムの借上料でございます。節区分11修繕費1,782万8,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。

目3総係費6,160万4,000円につきましては、前年度に比べまして309万1,000円の減でございます。節区分1給料、節区分2手当、節区分3賞与引当金繰入額、節区分5法定福利費、節区分6法定福利費引当金繰入額につきましては、職員4名分でございます。節区分4報酬327万2,000円は、会計年度任用職員2名分の賃金でございます。31ページをお願いします。節区分

15委託料1,179万円につきましては、前年度に比ばまして92万9,000円の減となっております。節区分17賃借料645万1,000円は、各システム等の借上料でございます。

32ページをお願いします。

目4減価償却費2億4,249万3,000円につきましては、前年度に比ばまして1,123万1,000円の減となっております。

目5資産減耗費、目6その他営業費用につきましては、前年度と変わりありません。

33ページをお願いします。

款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費4,469万3,000円は、前年度より220万1,000円の減となっております。企業債利息として、財務省30件535万5,000円、地方公共団体金融機構52件3,898万8,000円でございます。

目2消費税及び地方消費税につきましては、507万円を予算計上させていただいております。

目3雑支出につきましては、前年度と同額でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損30万円につきましても、前年度と同額でございます。

項4予備費50万円も、前年度と同額計上させていただいております。

34ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1企業債4億8,970万円は、前年度に比ばまして3億450万円の増で、配水施設整備事業、浄水施設整備事業を予定しております。

項2負担金、目1他会計負担金200万円につきましては、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

35ページをお願いします。

支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費、節区分1固定資産購入費10万円は、量水器購入に係るものでございます。

目2配水施設整備費4億8,892万5,000円につきましては、説明欄記載のとおり、天満地内2件、市野々地内1件の配水管布設替工事、団地第1配水池流量計取付工事、市野々配水池（築造）工事を予定しております。

お手元に配付させていただいております水道事業会計予算関係資料をごらんください。

令和元年度に造成しました市野々浄水場に隣接する土地に配水池の築造を予定しております。平成23年の台風により取水施設が被災し、復旧計画を検討した結果、老朽化の激しい配水池を更新する必要があると、配水池を整備するものです。昭和38年に設置した旧浜ノ宮配水池1,000立方メートルは平成26年度に解体しており、浄水場内の配水池は200立方メートルしかなく、急激な使用水量の変動及び火災時の消火活動にも支障が出かねない状況となっております。安定して供給するために、配水池500立方メートル2基の築造を予定しております。

予算書35ページに戻っていただきまして、目3浄水施設整備費800万円につきましては、太

田川浄水場ろ過池配管改良工事を予定しております。

項2企業債償還金、目1企業債償還金1億6,885万6,000円は、前年度に比べまして1,696万2,000円増でございます。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 会計制度も変わっておりまして、私ちょっと勉強不足で、長期前受金戻入ですか、これ去年も何か質問あったと思うんですけど、その辺についてちょっと簡単に御説明をお願いします。

それと、3条予算の中でどうしても赤字の状態、料金改定も将来慎重に考えていかなければならないということをお伺いしたんですけども、この市野々配水池の今回の築造、これ4億円ですね、市野々浄水場についてまだ工事が残っているのかどうか、それと水道事業の今後の大きな事業といえますか、そういうのはまだ残っているのかどうかお伺いをします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

会計制度の関係で、長期前受金についてですが、償却資産の取得または改良に伴い取得時に交付された補助金等を長期前受金として負債に計上した上で、減価償却に見合う分を順次収益化累計額とするものでございます。施設等によって償却年数はまちまちであり、建物、機械設備、水道管等で、最長60年にわたって収益化するものでございます。

それと、市野々浄水場ですが、市野々浄水場本体は昭和38年に施工されており、取水施設につきましては平成23年度の災害により、今年度取水施設は復旧を終わります。現在精算処理を行っております。市野々浄水場のろ過池につきましては、防水工事等を平成2年度にやっております、機能を維持できるようになっております。市野々浄水場については職員等が詰める管理棟が古いまま残っているだけで、浄水施設その他は全て新しくなっております。

あと、町内全体ですが、昭和40年以降、年間2キロから3キロの配水管布設を随時やっておりますので、それが随時老朽管として上がってきますので、布設がえを追いかけてやっていかなければならないと考えております。配水管その他施設も随時更新していかなければならないため、今後の施設と管路更新計画等を作成し、それに伴い必要な費用等が出てきますので、その資料を踏まえて料金改定等をいろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 公共施設の老朽化をずっと言われてますけども、うちも太田川浄水のほうはやりかえもしましたけど、今度太田川浄水からの送水管、これも長年の懸案になってくるかと思えます。その点も踏まえまして、安定した経営のほうをよろしくお伺いしたいと思えます。お願いします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開14時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時07分 休憩

14時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議案第12号 令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第11、議案第12号令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第12号について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第12号令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)病床数は120床で、一般病棟90床、障害者病棟30床となっています。(2)年間患者数は8万122人で、うち入院3万9,420人、外来4万702人。1日平均患者数は275.5人、うち入院108人、外来167.5人を予定しております。また、主要な建設改良事業の概要といたしまして、医療機器等整備4,000万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入です。

第1款病院事業収益23億1,484万1,000円、第1項医業収益18億4,557万9,000円、第2項医業外収益4億6,809万2,000円、第3項特別利益117万円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

支出につきましては、第1款病院事業費用23億9,080万2,000円、第1項医業費用23億893万5,000円、第2項医業外費用7,386万7,000円、第3項特別損失800万円を予定しております。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入です。

第1款資本的収入4,801万3,000円、第1項企業債3,900万円、第2項負担金901万3,000円。

支出でございますが、第1款資本的支出1億7,258万1,000円、第1項建設改良費4,323万7,000円、第2項企業債償還金1億2,654万4,000円、第3項看護師等貸付金280万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億2,456万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,445万1,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額11万7,000円で補填させていただきます。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものです。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものです。

3ページをお願いいたします。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものです。

第8条は、経費の流用禁止事項を定めるものです。

第9条は、他会計からの補助金の総額を記載しております。公営企業法の規定により、救急医療の確保に要する経費及び保健衛生行政に要する経費以外の繰入金を記載しております。

第10条は、たな卸資産購入限度額を1億2,265万8,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費の額となっています。

第11条は、重要な資産の取得となっております。生理検査システムの更新を予定しております。

4ページをお願いいたします。

4ページから7ページまでは実施計画です。これを詳しく掲載したものが31ページから41ページの実施計画明細書でございます。後ほど詳しく御説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

8ページから15ページまでは、給与費の明細となっています。8ページには総括として会計年度任用職員を含む職員の給与明細を記載しております。また、総括の内訳として、9ページには会計年度任用職員以外の職員、10ページには会計年度任用職員に関する明細をそれぞれ記載しております。会計年度任用職員以外の職員数は、特別職1名、一般職137名、会計年度任用職員は59人の予定となっております。

以下、それぞれ記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。

令和元年度予定損益計算書です。

次の17ページの下から3行目を見ていただきますと、当年度純損失1億990万7,000円を見込むものです。前年度繰越欠損金が9億5,062万4,000円ですので、令和元年度未処理欠損金は10億6,053万1,000円を見込むものでございます。

18ページをお願いいたします。

18ページから21ページまでは、令和元年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、固定資産、(1)有形固定資産はイの土地からへのリース資産までで46億6,927万6,000円、(2)無形固定資産168万2,000円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

(3)投資、看護師等貸付金を合わせました固定資産合計が右上段、48億2,465万2,000円の予定でございます。2流動資産につきましては、(1)現金預金が4,259万5,000円、(2)未収金が2億5,190万8,000円、この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求する診療収入です。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせまして、流動資産計3億643万9,000円、資産合計は51億3,109万1,000円となる予定でございます。

20ページをお願いいたします。

負債の部ですが、3固定負債の合計といたしまして26億3,395万2,000円、4流動負債の計としまして2億7,535万3,000円、うち(3)未払金6,818万円を予定しております。5繰延収益の計が25億1,951万6,000円、負債合計といたしまして54億2,882万1,000円となる予定でございます。

21ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6資本金が6億2,351万2,000円、7剰余金ですが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせまして△の9億2,124万2,000円となる予定でございます。資本合計は△の2億9,773万円で、20ページの負債合計と合わせまして負債資本合計51億3,109万1,000円となる予定でございます。これは19ページの資産計と合致するものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

22、23ページは、令和元年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

24ページをお願いいたします。

24ページから27ページまでは、令和2年度の予定貸借対照表となっております。

24ページと25ページは資産の部、26、27ページは負債、資本の部となっております。

24、25ページ、資産の部、(1)有形固定資産のイ、土地からへ、リース資産までの有形固定資産合計は44億5,681万5,000円、(2)無形固定資産合計は168万2,000円、(3)投資合計は1億246万2,000円で、固定資産合計が45億6,095万9,000円となる予定でございます。2流動資産は、(1)現金預金が3,421万7,000円、(2)未収金につきましては2億8,623万8,000円となっており、下段の貸倒引当金1,275万3,000円を差し引いた2億7,348万5,000円を計上しております。

国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金へ請求し、2カ月おくれで入ってくるものです。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせまして、流動資産計3億1,863万8,000円、資産合計48億7,959万7,000円となっております。

26ページをお願いします。

負債の部、3固定負債についてですが、(1)企業債19億4,017万3,000円、(2)リース債務381万3,000円、(3)引当金、イ退職給付引当金6億3,292万7,000円の固定負債合計は25億7,691万3,000円を計上しております。4流動負債につきましては、(1)企業債から(6)その他流動負債までの合計額が2億9,789万円を予定しております。5繰延収益につきましては、償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金について長期前受金として負債として計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化するための勘定科目でありまして、長期前受金27億5,403万8,000円から収益化累計額3億7,520万5,000円を差し引いた23億7,883万3,000円を計上しておりまして、3固定負債から5繰延収益までの負債合計は52億5,363万6,000円となるものでございます。

27ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6資本金が6億2,351万2,000円、7剰余金につきましては、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計額が△の9億9,755万1,000円となる予定でございます。資本合計は△3億7,403万9,000円で、これに先ほどの負債合計を合わせました負債資本合計は48億7,959万1,000円となり、25ページの資産合計と合致するものでございます。

28ページをお願いいたします。

このページは、令和2年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され何に使われたのかを直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し何に使用したかを示す、いわば一年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。6資金期末残高3,421万7,000円が25ページの予定貸借対照表の2流動資産(1)現金預金と一致するものでございます。

29ページをお願いいたします。

29、30ページは、令和2年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

31ページをお願いします。

実施計画明細書です。

この31ページと次の32ページは、収入の明細となっております。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は13億3,480万5,000円で、前年度に比べて989万円、0.1%の増となっております。説明欄記載のとおり、一般病棟90床のうち一般病床では1日平均27人、1人1日平均診療収入3万5,000円、一般病床では1日平均40人、1人1日平均診療収入3万3,700円、地域包括ケア病床では1日平均12人、1人1日平均診療収入3万1,500円、また障害者病棟では1日平均29人、診療収入で1人1日平均診療収入3万4,000円を見込んでいます。

次に、目2外来収益は4億4,370万2,000円を計上しています。前年度より544万6,000円、1.2%の増、1日平均167.5人、1人1日平均診療収入1万900円、前年に比べ500円増を見込んでいます。

目3その他医業収益といたしまして6,707万2,000円、前年度より1,800万円、2.8%の増、内訳といたしまして、節区分1室料差額収益3,734万1,000円、以下それぞれの金額を計上しています。

32ページをお願いいたします。

款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金9,766万5,000円、目3負担金及び交付金1億5,827万2,000円につきましては、一般会計からの繰入金です。

目3長期前受金戻入は、補助金等を受けて建設改良事業を行った場合、補助金等は繰延収益に整理され、その事業により取得した固定資産の減価償却に伴い減価償却見合い分を収益化する取り扱いとなっており、長期前受金戻入として計上するものです。また、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金につきましても、資金を受け入れる時点は異なるものの、その趣旨は固定資産取得に係る補助金等に準じたものと考えられますので、原則として長期前受金に整理し減価償却に伴い収益化することとなっております。今年度は1億4,454万3,000円を計上しております。

目6その他医業外収益は、フィルムコピー代、病院実習謝礼、プリペイドカード売上手数料、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などで1,137万4,000円を計上してございます。

目7資本費繰入収益、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金について、元金償還金に対する繰入額と減価償却額との差額が重要でない場合には、全額その年度に収益として計上することができることから、その部分について5,623万6,000円を計上しております。

款1病院事業収益、項3特別利益、目1過年度損益修正益116万9,000円、前年度より20万1,000、20.7%の増を見込んでいます。

33ページをお願いします。

このページから39ページまでが支出の明細を記載しています。

目1給与費についてですが、13億5,312万9,000円、前年に比べ7,182万円の減。給与費の節のうち、これまでの臨時職員、非常勤職員給与の支払い予算科目、賃金は、会計年度任用職員制度の創設により、賃金の節は勘定科目から削除されています。節区分1報酬では、前年比較1億4,704万8,000円の増、会計年度任用職員59人に係る報酬と、前年度に引き続き那智勝浦町立温泉病院医療運営諮問委員会委員1名分の報酬を計上しています。節区分2医師給から、35ページの節11事務員手当までについては、医師9人、看護師73人、准看護師6人、医療技術員39人、事務員10人、計137人分、前年度比較3名分の給料と手当、節12会計年度任用職員手当、会計年度任用職員分の期末手当を新たに計上しています。35ページをお願いします。節区分13賞与引当金繰入額7,148万5,000円ですが、当事業年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。当期の負担に属する金額を賞与引当金へ繰り入れする



ものです。節区分14法定福利費は2億7,066万3,000円を計上しております。節区分15法定福利費引当金繰入額については、節区分12賞与引当金繰入額と同様、実際に賞与を支給したときに発生する社会保険料等の法定福利費について引当金を1,358万9,000円計上しております。節区分16退職給付引当金繰入額につきましては2,705万円を計上しております。退職給付引当金につきましては、将来的な退職金の支払いに備えて年度末での負債額を計上するもので、年度末時点で仮に在職職員が退職した場合の退職給付額を算定し、さらに退職手当事務組合での積立不足額が生じる場合は、その分も上乘せした金額を引き当てることとなっております。

36ページをお願いします。

目2経費についてですが、4億5,198万円、前年度に比べ9,158万7,000円、25.4%の増となっております。節区分2報償費は4,570万6,000円で、これは前年度で賃金に属していたもので、新宮市立医療センターの医師以外の応援医師に対する謝金であります。節区分3旅費交通費は725万3,000円、前年度比較619万1,000円の増となっております。会計年度任用職員の通勤手当相当額330万4,000円、応援医師の交通費275万8,000円を費用弁償として新たに計上しております。節区分7光熱水費は4,326万円、前年度に比べ44万4,000円、1%の減となっております。37ページをお願いします。節区分15委託料は2億7,900万4,000円で、前年度より3,958万9,000円、16.5%増となっております。主な内訳ですが、夜間休日の警備業務693万円と清掃業務1,270万5,000円及び下から5行目の施設関係業務597万3,000円につきましては、いずれも最低賃金の上昇により契約金額が見直しとなっております。電算機器保守2,409万7,000円は、電子カルテの保守のほか、会計システムや薬剤管理システム等の保守を合計したものです。X線通信システム778万8,000円は、前年度比較307万9,000円増となっております。MR IやCT等の画像を外部機関で読影していただくもので、件数の増によるものです。医事業務委託9,081万6,000円、時間外受付業務686万4,000円、医療情報システム運用管理1,306万8,000円は、消費税増税分の増額となっております。この3件につきましては、元年度予算では合計金額で記載しておりましたが、委託先がそれぞれ別々となっておりますので、今回は分けて記載しております。医療機器保守4,216万4,000円はMR IやCT装置の保守ですが、CT装置の保守が元年度は10月からの6カ月分であり、2年度は12カ月分となることから、前年度比488万6,000円の増となっております。応援医師派遣業務1,998万円は、前年度まで賃金で支出していた新宮市立医療センターからの応援医師の人件費分を委託料に計上するものです。臨床検査業務1,512万円は、前年度比較258万5,000円の増となっておりますが、外部機関への検査の依頼件数の増加によるものです。

38ページをお願いいたします。

目3研究研修費は、研修講師への謝礼、その他学会出席等の研修旅費並びに看護師研修費用等で、昨年と同額を計上させていただいております。

目4材料費2億3,788万8,000円、前年度より448万5,000円の減、1.9%の減となっております。

目5減価償却費ですが、2億5,368万8,000円、前年度に比べ1,050万4,000円、4.0%の減と

なっております。

39ページをお願いいたします。

項2 医業外費用ですが、目1の支払利息及び企業債取扱諸費が1,683万5,000円、前年に比べ33万9,000円、2%の減となっております。

項3 特別損失は800万円で、前年度と増減はありません。2月、3月分の保険請求分の査定分、返戻分800万円を計上しております。

40ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入、項1 企業債、目1 企業債3,900万円を計上しています。説明欄にあるとおり、病院事業債、過疎対策事業債でそれぞれ1,950万円となっております。

項2 負担金は、一般会計からの繰入基準による建設改良費分、企業債償還分で901万3,000円を計上しています。

41ページをお願いいたします。

支出でございますが、項1 建設改良費として4,323万7,000円を計上しております。

目1 建設改良費では4,150万円を計上しており、前年度より3,650万円の増となっております。節区分1 工事請負費150万円は、昨年、落雷により瞬間停電が原因で圧力送水ポンプが故障し断水しました。この対応策として給水引き込み系統バイパス配管工事を行うこととしており、既設ポンプに故障が発生した場合、水道管からの直圧で施設内に水を供給させるためのものがあります。節区分2 備品費4,000万円は、前年に比べ3,500万円の増です。主なものは、検査課で使用する生理検査システムの更新費用3,399万円です。生理検査機器等での検査データを電子カルテシステムに取り込むためのもので、平成25年度に導入したシステムを更新するものです。そのほか、既存の医療機器の故障等でやむなく更新することになるものについての購入費として計上させていただいております。

目2 リース資産購入費173万7,000円は、企業会計システム、栄養管理システムに伴うリース料を計上しております。

項2 企業債償還金1億2,654万4,000円は、前年度に比べ992万5,000円、8.5%の増となっております。

項3 看護師等貸付金280万円を計上しております。看護師月額5万円、年60万円の3名分、理学療法士年50万円の2名分を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 済みません、企業債の償還金っていうのは、これが気になるものですからね、去年度よりことしちょっとふえてる。これから5年ぐらい先までの推移ですね、わかったら教えてください。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 償還金につきまして御質問いただいております。

新病院の償還につきましては、令和元年度から始まっておりまして、まず元年度から4年間は医療機器等の購入に関するものの償還があります。こちらが約1億2,000万円から1億3,000万円となっております。それが終わりますと、5年目からは建物のほうの償還が始まりまして、そちらが年間で8,000万円ぐらいから徐々に減っていく、それが25年間ということで、30年度先までの償還となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 元年から5年間ですね、1億二、三千万円あるっていうのは。それから8,000万円ぐらいまで建物になってくるっていうことやな。

それと、この企業債、これなかなか勉強するのも難しいんですが、ちょっと計算違いかどうかっていうのと、確かめたいんですけど、ことしの、一応他会計からいろいろお金も入ってあるのも別として、2,000万円ぐらいの黒字の予算ということで理解してよろしいんですかね、今年度は。資産から流動負債を引いた金額になってくると思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） ページ数は。

○7番（引地稔治君） いや、流動資産から流動負債を引いたもんがその利益になってくるやろ。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

28ページをごらんいただきますと、キャッシュ・フローの計算書がございます。こちらにつきましては、期末での資金の残高をあらわしておりまして、右側の一番下から3段目、4資金増加（減少）額であります。837万8,000円の減を予定しております。こちらが今年度の資金の減少ということで、これの赤字を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） てことは、これが予算ではほんなら800万円の赤字予算ってことですか。赤字予算組まれてたら、非常にこれから先心配になるっていうのがほんなら出てきますよね。ほんで、前年度より今年度のが現金も見たら減ってるのは減ってますよね。ということは、この先ずんずん厳しくなるというふうにとらざるを得やんですよね。現実この予算に関しては、新しい医師が来てもらえる、それは入ってないんでしょうけど、それによってまた赤字部分がなくなるかもわからんっていう期待もあるんですけどね。まあでも、それを入れずに、この予算書から見ると800万円の赤字ということで、今現金も減ってきている、非常に苦しい状況やあって、なかなかこれ見たってわかりにくいんですよ。何とも、どこを見てどこを見たらええんな、他会計、一般会計から3億9,000万円ぐらい入ってあるやないかと、でもここから見て他会計のところ調べたらない、一体どこを見たらええんなということでいろいろしたんですけど。

それで、32ページですか、2番の他会計補助金、ほんで3番の負担金、ほんで長期前受金、この4番、まあ4番の金額は全額やないんやろうけど、ほとんどやと思うんですけど、これが

2番、3番は一般会計からっていうのはわかるんですよ。この4番の中の1億4,400万円ですか、このうちのほとんどが一般会計っていうことで理解してよろしいんですか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 一般会計からの繰入金のことでしょうか。そのページでまいりますと2の他会計補助金と3の負担金及び交付金、それと7の資本費繰入収益、このページですとその3項目が一般会計からの繰入金です。あと、プラスして40ページ下段の他会計負担金901万3,000円。ただいま申しあげました4項目が一般会計からの繰入金となっております。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 貴重な時間いただきありがとうございます。この決算書を理解せえとゆうたってなかなか難しいもんで、ちょっとこの機会に聞かせてもらいました。しかしながら、この経営の厳しいのは変わりがないということですので、十分頑張ってください。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 先ほど7番議員からも御質問がありましたけれども、やはりわかりにくい企業会計の中で、一般会計からの繰入金ベースで申し上げますと、前年度が、まあ予算ベースですけども、これは、3億880万円ほどだったのが今度3億2,100万円ほどになっていると。平成30年までは過年度分の補填の予算5,000万円ほど入ってたんですけども、それがなくなってるんですよ。それでもそんなに金額が変わってないというのは、この資本費繰入金の収入、建設改良費に充てた償還の償還額、そういうのが始まってきてますので、その分が入ってきてると。それで余り変わらないような感じなんですけども、前年度より2,000万円ふえてきているという状況かと思います。

これ、やはりその中で収益的にはまだ赤字が続いているわけなんですけども、7番議員さんもおっしゃっていましたが、起債の償還、私もお伺いしようかと思ってたんですけども、これが4年の償還ですかね、1億2,000万円ほどずっと続く。そっからは8,000万円ずつということで減額していくということなんですけども、この起債というのは本庁分もあるんですよ。これは病院分の起債ということで、本庁分もあるかと思うんですけども、その分は幾らぐらいになるんでしょうかとお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 一般会計分でございますと、手元に資料は持ってございませんが、ほぼ企業会計と同額であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 一般会計からの起債の償還分もある、これについては建物だけなのかなというふうな気がするんですけども、これ私、病院の事業確定のときにちょうどそのようなことをしてありましたんで、一度この一般会計からの支払い分、それから企業会計からの支払い分、事業確定した額で起債の償還の資料を、またできたらいただきたいと思います。

それと、病院の経営に関しましては、建設当時からの経営改革プラン、新病院の改革プランを策定してあるんですけども、また議会の視察の中でも四国のほうの病院を見させていただきましたが、それにもこの病院の改革プランは作成されておりまして、それに対します検証というものがなされております。今回、当初予算を出されてきてるんですけども、これがその改革プランの中との位置づけ、どのような形になっているのか、これが大事なところかと思うんですけども、一般会計の繰入金の額にしる収益的なものにしる費用的なものにしる、やはりその検証が非常に大事なんじゃないかと思えます。これから見ても、いろんなこの予算との差異がかなり出てきているわけなんですけども、これについては検証が、点検評価書が毎年この3月に作成されるんですけども、このメンバーであります副町長、この検証のほうをされているのかどうか一度お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 今回の病院の予算に関しまして、議員おっしゃるとおり、例年になく厳しい予算になっているのかなと考えております。7番議員さんもおっしゃってましたけれども、現金預金がすごく減ってきております。私どもも、この現金が減ってくるということに関しまして、すごく危機感を感じているところなんです。水道のほうは現金はたくさんあるところなんですけれども、病院のところは年々現金が減ってきているっていうところで、病院経営にはすごく支障を来しているというような状況になっているかと思えます。

先ほども言いましたけれども、経営は厳しいもんなんですけれども、外科医さんの採用とかで今後明るい材料もあるのかなといったところの見通しはあるんですけども、今後も健全経営に努めていかなければならないと考えております。

評価委員会のほうなんですけれども、今年度分に関しまして、3月にございます。十分そのときにはしっかり検証しながら今後の経営に活用していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 経営ね、予算のときに改革プランとつぎ合わせて検証していきやるんかっていうの、この予算の作成のときに。

○副町長（矢熊義人君） 改革プランと予算とはリンクさせて計上しております、編成しております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 前回の1年前3月に検証した分については、この平成29年度分の評価ということで、その病院の開設前に当たる分でありまして、今回の分が開設後1年の評価となります。それが反映されてこの予算のほうにあらわれてくるような形になるように、ぜひともこの改革プランの評価書ですね、副町長のほうで調整していただいて、できるだけこの予算の中へ反映できるような形で。来年度予算は、できましたら改革プランの予算で動かしていただきたいなと思えます。どうかよろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 評価委員会で評価したことを今後の予算編成にも生かしていきたいと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時16分 散会